

## 農村における生活の質の変化と「農村環境整備」

—埼玉県江南町を事例として—

重岡 徹

たか、そして生活の質の変化が新たな「農村環境整備」の要求を生み出したかを、埼玉県江南町の事例を通して考察したい。

江南町は、埼玉県の北部にあり、熊谷市に接している東京通勤圏の限界地帯に属している。そして米作を中心にキウイやブドウ等の果樹及び路地野菜を主な作物としている農村地帯である。そして、II兼が八三・九%を占め、いわゆる総兼業化といえる状況に至っている。

二つの水田単作集落と一つの近郊畑作集落の三つの農業集落について住民意向調査を行い、安全性、利便性、快適性を中心に土地利用と生活環境整備についての質問を行った。さらに生活環境点検等も行つた。

この結果、水田単作集落では下水処理の要求が強く、近郊畑作集落では生活環境整備要求の多様化がみられた。

(農村環境整備センター)

ここでいう「農村環境整備」とは、農村地域における生産・生活の基盤及び条件を整備することである。これまでの「農村環境整備」の経緯をみると、戦後間もなく昭和二四年に「土地改良法」が制定され、終戦直後の食料増産という国家規模の緊急課題に対応して農地開発、開拓・干拓事業等のいわば農地増産型土地改良が進められた。つづいて、昭和三六年の農業基本法の制定にともない農業構造改善事業が開始され、農業の生産基盤整備と近代化が推進され、作業効率性向上型環境整備が展開された。そして、昭和四六年の米生産調整対策等に代表される総合農政を機に、「農村環境整備」は農村総合整備事業等のような生活環境整備型の事業が急速に伸長しててきた。

このような環境整備の変化に応じて、農村生活の質が次第に転換してきた。ここで「生活の質」は生活水準、生活空間及び生活様式を総合化した概念として捉えることができるが、農村環境の整備につれて生活水準が向上し、生活空間が拡大し開放化し、生活様式が多様化してきた。

逆に、このような「生活の質」の変化が新たな生活矛盾を生み、新たな生活環境整備の要求を生みだしていく。

本報告では、「農村環境整備」が生活の質の変化にいかに影響し